

報道関係者 各位

島原市特産品認定制度（島原スペシャルクオリティ） の第 21 期認定について

標記の件につきまして、「第 21 期島原市特産品認定審査会」を開催し、審査を行いましたので、その結果及び認定証交付式についてお知らせいたします。

記

1 認定証交付式

- (1) 日 時 令和 4 年 10 月 25 日（火）10：00～
- (2) 会 場 島原市役所本庁舎 2 階 2 B 会議室
- (3) 認定数 **3 商品（3 事業者）** ※認定数合計：121 商品（56 事業者）

	認定商品名	認定事業者名
1	Pop Bar	AME Enterprises
2	ホワイトコーン	Hira Farm
4	島原サフランの雫	島原百草の郷（三益製菓株式会社）

※上記の内、「AME Enterprises」さま並びに「Hira Farm」さまは、本制度で初めて認定されました。

- (4) 出席者 認定事業者、島原市長

2 認定審査会

令和 4 年 8 月 25 日（木） 実施

【参考】島原スペシャルクオリティ HP <https://www.shimabara-sq.com/>



島原スペシャルクオリティとは、
島原の素晴らしい特産品を厳選し、
認定したブランド商品です。
このブランドマークは、その証です。



島原守護神 しまばらごき

【担当から一言】

平成 25 年度にスタートした SQ とは、全国に誇れるきらりと
光る本市特産品のことです！

担当：島原市商工観光部 商工振興課 物産振興班
担当 長橋、山本
電話：0957-62-8112（直通）
E-mail：brand@city.shimabara.lg.jp

島原市特産品認定制度「島原スペシャルクオリティ」 第21期 特産品認定審査会 開催概要

【制度の目的】

「商品性」、「独自性」、「信頼性」などを判断基準とした認定審査会の審査を経て、「島原スペシャルクオリティ」として認定し、それら特産品のPR・販路拡大を通じ、島原市の知名度と魅力を高め、もって地域経済の活性化を目指すものです。

1 開催日時

令和4年8月25日（木）10：00～

2 会場

島原市役所2階 2D会議室

3 認定特産品決定方法

流通の専門家等で構成する認定審査会において、申請にかかる特産品につき、「商品性」、「独自性」、「信頼性」の項目を、下記の要領にて、総合的な審査を実施した。

（1）現品審査

申請にかかる特産品につき、審査員、申請者の対面による審査を実施。

（2）総括審査

現品審査後、審査会全体での協議により、認定の可否を決定。

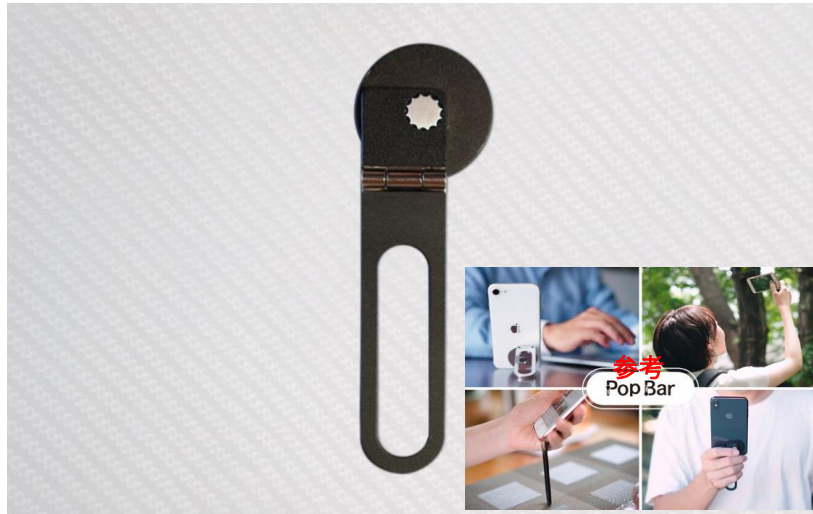
4 認定特産品

認定数 3商品（3事業者） ※認定合計 121点（56事業所）

	認定商品名	認定事業者名
1	Pop Bar	AME Enterprises
2	ホワイトコーン	Hira Farm
4	島原サフランの雫	島原百草の郷（三益製薬株式会社）

【第21期】島原市特産品認定制度 認定商品：3品

審査日：令和4年8月25日（木）



- 1 事業者名 AME Enterprises
商品名 Pop Bar



- 2 事業者名 Hira Farm
商品名 ホワイトコーン



- 3 事業者名 島原百草の郷
商品名 島原サフランの蜜
※はちみつです。